

事業番号 2021 - 外務 - 20 - 0316

令和3年度行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際熱帯木材機関 (ITTO) 分担金			担当部局	国際協力局	作成責任者	
事業開始年度	昭和59年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地球環境課	森下 興	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する 計画、通知等	2006年国際熱帯木材協定第19条7		
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、合法的に伐採された熱帯木材の国際貿易の拡大及び多様化、及び熱帯木材生産林の持続可能な経営を促進することを目的とする国際熱帯木材機関 (ITTO) 事務局の活動に対する支援が目的。ITTOは、気候変動や生物多様性の観点に加え、持続可能なサプライチェーンやバイオマス資源といった日本の国内政策の新たな局面においても重要性を増しており、日本のホスト国としての国際的評価の確保、被支援国との良好な二国間関係を維持に寄与する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、国際熱帯木材協定 (ITTA) の運用に関する費用及び同協定に基づき我が国 (横浜市) に本部が置かれている国際熱帯木材機関 (ITTO) 事務局の運営費に充てられる分担金。機関の意思決定を行う理事会の開催経費を始め、熱帯木材の市場・貿易に関する情報収集及び統計資料の作成・公表といったコア活動経費、職員給与や通信費等といった、機関のコア予算に対して充てられる。						
実施方法	その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	106	106	106	45	
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	106	106	106	45	0
		執行額	106	103	87		
		執行率 (%)	100%	97%	82%		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	97%	82%		
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由			
	国際熱帯木材機関分担金	45		2006年国際熱帯木材協定 (ITTA) に基づき、木材消費国である日本の分担金額は、過去5年間の熱帯木材輸入量等に基づき配分されるため。			
	計	45	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
							3年度	年度	-	年度
持続可能な森林経営の促進	ITTO生産国において持続可能な経営が認証されている森林面積(FSC, PEFC)	成果実績	百万ha	31.9	32.2	-	-	-	-	-
		目標値	百万ha	50	50	-	-	-	-	-
		達成度	%	63.8	64.4	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	理事会文書									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
							3年度	年度	-	年度
合法的に伐採された木材貿易の促進	ITTO生産国におけるCoC(Chain of Custody)認証取得数	成果実績	件	3,654	4,154	-	-	-	-	-
		目標値	件	5,000	5,000	-	-	-	-	-
		達成度	%	73.1	83.1	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	理事会文書									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
							3年度	年度	-	年度
ITTOが発信する市場情報による裨益	ITTOが発信する熱帯木材市場レポートページへのアクセス数	成果実績	件	-	5,200	7,500	-	-	-	-
		目標値	件	-	10,000	10,000	-	-	-	-
		達成度	%	-	52	75	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ITTO事務局から聴取									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
							3年度	年度	-	年度
ITTOが収集・公開する統計情報による裨益	ITTO統計情報ページへのアクセス数	成果実績	件	6,700	20,000	28,200	-	-	-	-
		目標値	件	10,000	30,000	30,000	-	-	-	-
		達成度	%	67	66.7	66.7	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ITTO事務局から聴取									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
							3年度	年度	-	年度
事務局に一定割合の邦人職員(専門職以上)を確保する	日本再興戦略に掲げた国連関係機関の邦人職員数の目標(3.1%)に基づく(事務局は11名の専門職以上の職員から構成されるため、目標値は1名)。(なお、幹部職員については枠が少なく、消費国・生産国のバランスや地域バランスを考慮するため、目標の設定は困難。)	成果実績	人	1	2	2	-	-	-	-
		目標値	人	1	1	1	1	-	-	-
		達成度	%	100	200	200	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ITTO事務局から聴取									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	ITTOが発信する熱帯木材市場レポートの購読者数	活動実績		人	19,000	18,000	18,200	-
当初見込み			人	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	ITTO機関誌Tropical Forest Update発行部数	活動実績		部	15,000	14,000	14,000	-
当初見込み			部	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	分担金／熱帯木材市場レポート購読者数	単位当たり コスト	千円	5,578.9	5,888.9	5,760.9	-	
		計算式	分担金/ 熱帯木材市 場レポート 購読者数		106,000/19	106,000/18	106,000/18.4	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	分担金／機関誌発行部数	単位当たり コスト	千円	7,066.7	7,571.4	7,571.4	-	
		計算式	分担金/ 機関誌発行部 数		106,000/15	106,000/14	106,000/14	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	基本目標VI 経済協力			
	施策	施策VI-2 地球規模の諸問題への取組			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
					<p>我が国が重視する、熱帯林保全や気候変動対策、生物多様性保全等の環境外交に資するとともに、我が国への安定的な熱帯木材の輸入の確保に寄与するために、機関における積極的な支援を示す。</p>
					施策の進捗状況(実績)
		<p>機関の目的である、合法で持続可能な熱帯木材の貿易促進及び熱帯林の持続可能な経営の促進を進展させるため、ホスト国としての適切な支援を行う。</p>		-	<p>日本は、ホスト国としてITTOに対して、加盟国中で最大額の支援を行いながら、ホスト国としての地理的優位性及びITTOに在籍する日本人職員とのコネクションを利用して、事務局との情報・意見交換を逐次実施し、ITTOに対して積極的に関与してきた。</p> <p>また、ITTOは、2019年から2020年にかけて、今後の活動の多角化及び資金の多角化を見据えた新しい資金メカニズムを構築すべくワーキンググループを立ち上げたが、日本はこの立ち上げから自身の議論に至るまで深く関与することで、日本の意向を反映しつつ、ITTOの組織改善に貢献してきた。また、これに関連して、日本は他機関(GEF、CBD、UNFF等)にも参画する加盟国として、ITTOの他機関との連携促進を側方支援しながら、ITTOのプレゼンス向上に資する情報をITTOに提供してきた。</p> <p>さらに、ITTOの公用語に含まれない日本語の情報発信に関して、日本はITTOのHPの日本語翻訳経費を拠出することで、在邦国際機関としての日本国内に対する訴求を積極的に支援している。</p> <p>このように、ITTOを最前面で支援することで、国際機関ホスト国としての国際評価を獲得するとともに、熱帯林にかかる地球規模課題への国際貢献を示しつつ、我が国への安定的な熱帯木材の輸入の確保に寄与することで、我が国の外交目標に対して相応の貢献をしている。</p>

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

・我が国の重要外交課題の一つである地球環境の保全に関し、ITTOは、その目標達成のための重要な要素の一つである熱帯木材生産林の保全推進のため、熱帯木材生産国を対象に持続可能な森林経営(SFM)の促進、森林減少及び森林劣化の抑制を目的としたプロジェクト等を実施している。我が国のITTOの運営費用の分担は、我が国外交政策に合致するだけでなく、国際社会の一員として、またITTOホスト国として、重要な地球環境課題に積極的に取り組んでいるとの評価にもつながっている。

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	世界有数の熱帯木材の輸入国である我が国にとって、持続可能な森林経営の促進は必要不可欠であり、国民、社会のニーズに適うものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	商品貿易に関する国際約束(国際熱帯木材協定)に基づく機関であり、加盟メンバーが国家であるため、民間に委ねることは不可能。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	熱帯林をはじめとする森林の保全を始め、気候変動緩和、生物多様性保全といった我が国の環境外交政策の優先課題に合致している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	該当しない。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	日本が所属する熱帯木材消費国グループは、過去5年間の熱帯木材輸入量に応じて分担金が課されることになっており、妥当な負担であるといえる。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全加盟国が参加する理事会において予算が合意されるとともに、過年度の会計報告についても全加盟国のチェックを受けることになっており、妥当な水準となっている。また、日本は特に、2016年に発覚したITTO損失問題以降は、決済書確認チェックマニュアルを活用しながら、機関の会計報告のチェック及び疑問点の洗い出し等によりいっそう力を入れており、妥当な運用コストとなるよう監視している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	同上。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	同上。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	該当しない。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	該当しない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	全加盟国が参加する理事会において、予算案を検討する過程で分担金の適正かつ効果的な活用について十分議論がなされている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ITTOが収集・発信している市場・貿易情報は、成果目標以上の利用数があり、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	他に代替する手段・方法が存在しない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	妥当な実績と言える。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	出版物や定期刊行物は、全74加盟国だけでなく、非加盟国及び一般企業等も使用できるリソースとなっている(英語、仏語、西語の3カ国語で発信)。ガイドラインや基準・指標については、作成後に普及のためのセミナー等をITTOで行っており、その後は各国の政策立案や各種プロジェクト起案及び遂行に活用されている。市場・貿易データは、関連企業が購読し事業活動に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>○外務省による本分担金は、ITTO事務局の運営費(機関の意思決定を行う理事会の開催のほか、熱帯木材の市場・貿易に関する情報収集及び統計資料の作成・公表といったコア活動経費、職員給与や通信費等といった、機関のコア予算に対して充てられる。</p> <p>○農林水産省(林野庁)による本部設置経費は、「日本国政府と国際熱帯木材機関との間の本部協定」(昭和63年発効)第5条の規定に基づき、加盟国としての分担金とは別に、ホスト国としての立場から事務局経費の一部(ITTOが入居している建物の維持管理費や光熱費の一部)を支払っているものであり、省庁間の役割分担は適切である。</p> <p>○外務省による拠出金は、熱帯木材生産国の持続可能な森林経営の促進や違法伐採対策、住民生活向上支援等にかかる分野におけるプロジェクト等に充てられる。</p>	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0040		農林水産業協力拠出金
	外務省	0329		国際熱帯木材機関(ITTO) 拠出金
点検・改善結果	点検結果		分担金の計画・運用については、1年に1回開催される国際熱帯木材理事会(ITTC)において加盟国間の議論に付されて決定されるとともに、過年度の会計報告についても加盟国のチェックを受けることとなっている。日本はホスト国としてこれらの議論に積極的に参加し、適切な予算の執行管理が行われるよう努めている。特に、2016年に発覚したITTO損失問題以降は、決済書確認のチェックマニュアルを活用しながら、機関の会計報告のチェック及び疑問点の洗い出し等によりいっそう力を入れており、ホスト国として監視していることを機関に対して示している。	
	改善の方向性		分担金の適正かつより一層の効果的な活用に向け、ホスト国として中心となって事務局と連携するとともに、1年に1回開催される国際熱帯木材理事会(ITTC)の場等において、予算の進行管理に引き続き目を光らせながら、適切に働きかけを行っていく。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

本分担金において以下のPDCAを確保。

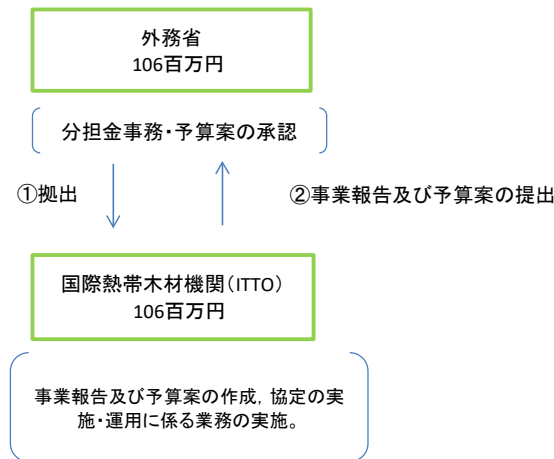
- ①計画段階(Plan): 我が国を含め、年1回行われる理事会において、全体計画を予算も含めて検討、決定する。
- ②実施段階(Do): 事務局において、上記決定に基づき、計画を実施する。
- ③評価段階(Check): 報告書・理事会報告等に基づき運営・活動を評価する。
- ④フォローアップ(Act): 理事会等各種会合を通じて適宜改善を提案する。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	40			
平成23年度	30			
平成24年度	50			
平成25年度	214			
平成26年度	209			
平成27年度	210			
平成28年度	252			
平成29年度	258			
平成30年度	270			
令和元年度	外務省 - 0293			
令和2年度	外務省 - 0302			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	分担金	ITTO事務局の運営に係る業務の実施	106			
	計		106	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ITTO事務局	-	ITTO事務局の運営に係る業務の実施	106	その他	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局	作成責任者		
事業開始年度	昭和62年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地球環境課	森下 興	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する 計画、通知等	2006年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2			
主要政策・施策	ODA		主要経費	経済協力			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、ITTO加盟国における実地プロジェクトを支援することによって、我が国が重視する地球規模課題の一つである熱帯林をはじめとする森林の保全に貢献することが目的。ITTOは、気候変動や生物多様性の観点に加え、持続可能なサプライチェーンやバイオマス資源といった新たな局面を迎えており、本件支援はESGに取り組む日本企業にも有用であるとともに、日本のホスト国としての国際的評価の確保、被支援国との良好な二国間関係を維持に寄与する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、ITTOの目的である、合法で持続可能な熱帯木材の貿易及び熱帯林の持続可能な経営を促進するための、違法伐採対策や森林経営能力開発プロジェクト等の実施に充当される。拠出する対象は、加盟国が実施する実地プロジェクトと、事務局が主体となって実施する各種政策活動に大別される。具体的な拠出プロジェクトの選択は、日本の政策目標との合致やプロジェクトの地域バランス等を考慮しながら、ITTO事務局及び他ドナーとの相談の中で慎重に決定される。						
実施方法	その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	0	15	15	15	
		補正予算	-	231	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計		0	246	15	15	0
	執行額		0	246	15		
	執行率 (%)		-	100%	100%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	100%	100%			
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由		
	国際熱帯木材機関拠出金		15				
	計		15	0			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
								3年度	年度	-	年度
持続可能な森林経営の促進		ITTO生産国において持続可能な経営が認証されている森林面積(FSC, PEFC)	/	成果実績	百万ha	31.9	32.2	-	-	-	-
				目標値	百万ha	50	50	-	-	-	-
				達成度	%	63.8	64.4	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理事会文書										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
								3年度	年度	-	年度
合法的に伐採された木材貿易の促進		ITTO生産国におけるCoC(Chain of Custody)認証取得数	/	成果実績	件	3,654	4,154	-	-	-	-
				目標値	件	5,000	5,000	-	-	-	-
				達成度	%	73.1	83.1	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理事会文書										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標		目標最終年度	
								3年度	年度	-	年度
事務局に一定割合の邦人職員(専門職以上)を確保する		日本再興戦略に掲げた国連関係機関の邦人職員数の目標(3.1%)に基づく(事務局は11名の専門職以上の職員から構成されるため、目標値は1名)。(なお、幹部職員については枠が少なく、消費国・生産国のバランスや地域バランスを考慮するため、目標の設定は困難。)	/	成果実績	人	1	2	2	-	-	-
				目標値	人	1	1	1	1	-	-
				達成度	%	100	200	200	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	ITTOにおけるプロジェクト実施数	活動実績		件	31	19	16	-
当初見込み			件	15	15	15	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	我が国の拠出金により当該年度にプレッジされたプロジェクト数	活動実績		件	-	8	3	-
当初見込み			件	-	3	3	3	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	専門家パネルにおけるプロジェクトの承認数	活動実績		件	15	17	10	-
当初見込み			件	10	10	10	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	ITTOフェロースhipプログラム対象者数	活動実績		人	22	14	20	-
当初見込み			人	15	15	15	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	予算総額／プロジェクト数	単位当たり コスト		百万円	0	30.8	15	-
計算式		予算総額／ プロジェクト 数		0	246/8	15/1	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	基本目標VI 経済協力			
		測定指標	施策VI-2 地球規模の諸問題への取組		
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			機関の目的である、合法で持続可能な熱帯木材の貿易促進及び熱帯林の持続可能な経営の促進を進展させるため、ホスト国としての適切な支援を行う。		我が国が重視する、熱帯林保全や気候変動対策、生物多様性保全等の環境外交に資するとともに、我が国への安定的な熱帯木材の輸入の確保に寄与するために、機関における積極的な支援を示す。
			施策の進捗状況(実績)		
			日本は、ホスト国としてITTOに対し、これまで加盟国中で最大額の支援を行ってきた(これまでのITTOプロジェクト1,200件以上のうち、600件以上が日本からの支援)。2021年5月現在、日本の支援により、各加盟国において15件のプロジェクトが進行中となっている。個別プロジェクトの進捗状況及び結果の事例については、別紙を参照。		

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

・我が国の重要外交課題の一つである地球環境の保全に関し、ITTOは、その目標達成のための重要な要素の一つである熱帯木材生産林の保全推進のため、熱帯木材生産国を対象に持続可能な森林経営(SFM)の促進、森林減少及び森林劣化の抑制を目的としたプロジェクト等を実施している。我が国のITTOの運営費用の分担は、我が国外交政策に合致するだけでなく、持続可能なサプライチェーンの確立や脱プラスチックのためのバイオマス素材といった国内政策の新たな局面にも寄与する。

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	世界有数の熱帯木材の輸入国である我が国にとって、持続可能な森林経営の促進は必要不可欠であり、国民、社会のニーズに適うものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	商品貿易に関する国際約束(国際熱帯木材協定)に基づく機関であり、加盟メンバーが国家であるため、民間に委ねることは不可能。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	熱帯林をはじめとする森林の保全を始め、気候変動緩和、生物多様性保全といった我が国の環境外交政策の優先課題に合致している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	該当しない。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	プロジェクトは受益者側と共同で行われている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各プロジェクトは、加盟国の専門家によるパネル(日本からは林野庁が参加)によるレビューを受けた後、全加盟国が参加する理事会において承認されるプロセスを経ることとなっているため、事業実行にかかるコスト等は妥当な水準となっている。また、1年に1度開催されるプロジェクト運営委員会、及び年間の実施報告等により、逐次チェックする体制が整っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	同上。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	同上。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	プロジェクトの形成過程において、専門家パネルの指摘を踏まえたコスト削減及び効率化が図られる仕組みとなっている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	持続可能な形で経営されている熱帯林の面積は増加傾向にあり、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	同様の機能を有する専門的な国際機関は他に存在しない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	妥当な実績と言える。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	プロジェクトにより構築されたマニュアルやシステム、組織体制といった成果は、プロジェクト実施地域、実施国での活用のみならず、他の熱帯地域においても活用できるよう、ITTO ウェブページ及びYouTube等のメディアでの広報がなされている。また、終了したITTOプロジェクトの中には、GEF(地球環境ファシリティ)等のファンドによる大型の後継プロジェクトに発展したものもあり、ITTOプロジェクトはより大きな成果につながっているといえる。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	農林水産省(林野庁)では、技術的観点から、木材生産国における持続可能な木材供給体制の構築に係る事業に拠出しているのに対し、外務省は外交的観点から途上国の人材育成や法制度構築等に係る事業に拠出することとしており、両省間の役割分担は適切である。 ITTO分担金は、国際熱帯木材協定(ITTA2006)に定められた締約国の義務として、職員給与、出張旅費、通信費や各種会議開催経費等の事務局の運営に必要な限られたコア予算に充てるため、所定の額を拠出するもの。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0040		国際機関を通じた農林水産業協力拠出金
	外務省	0294		国際熱帯木材機関(ITTO)分担金
点検・改善結果	点検結果	日本はドナー国として、定期的に行われる各プロジェクトの運営委員会に参加し、またITTOに随時状況確認を行いながら、必要に応じて報告書提出や情報提供を求めたほか、プロジェクト実施国の在外公館を通じ、直接現地政府からプロジェクトの進捗情報の提供を求め、各プロジェクトの進捗把握を行ってきており、適切な事業実施が図られている。 また、2015年に調査監視委員会を設置し、5年を上限に監査法人を見直す等の画期的な取組を取り入れながら、事務局のガバナンス向上のための改革を推進したことで、外部監査法人からも短期間で国際公会計基準を導入した国際機関として高く評価されている。2020年には、実施地域で選ばれた監査法人の信頼性が低い等疑われるケースリスクに配慮した新しい監査枠組みが採用され、プロジェクトの実行に関してますますガバナンスの向上が図られている。 アマゾン及びインドネシアにおける大規模森林火災対策緊急支援は、現在事業実行中であるため、成果実績が明確になった時点で改めて評価を行うこととする。		
	改善の方向性	これまで同様、事務局幹部との意見交換を定期的に実施しつつ、事務局のさらなるガバナンス向上等のため、継続的に働きかけていく。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

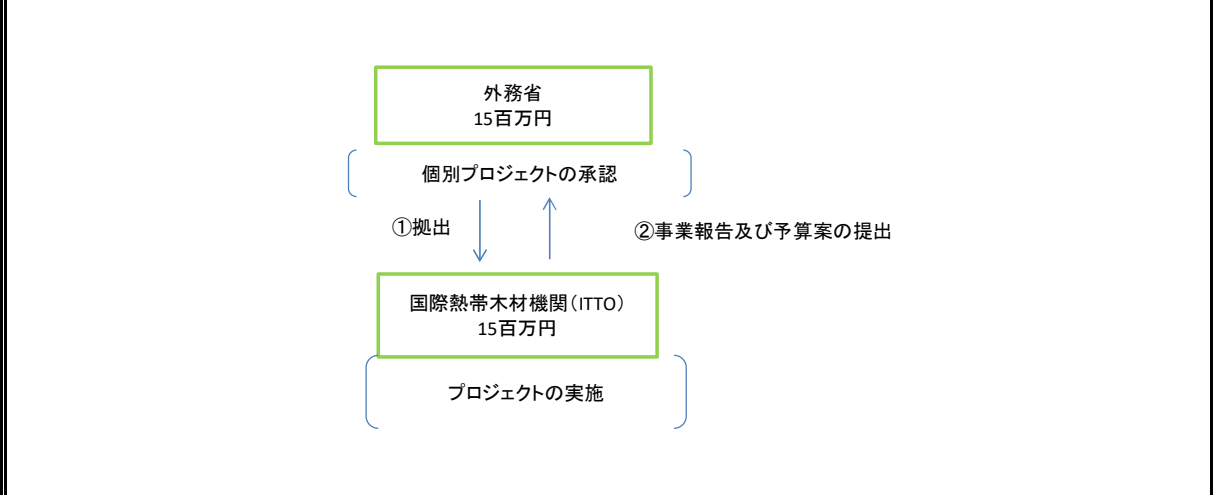
本拠出金について以下のPDCAを確保。
 ①計画段階(Plan):我が国も参加する専門家パネル(毎年春と秋の2回開催)において、事業の全体計画を予算も含めて検討・議論、精査されたプロジェクトを委員会(我が国含む)で確認し、理事会で計画を採択
 ②実施段階(Do):事務局において、上記決定に基づき、各国からの資金拠出に応じた事業を実施
 ③評価段階(Check):報告書等に基づき運営・活動を評価、プロジェクト運営委員会への我が国の参加等を通じ進捗確認
 ④フォローアップ(Act):理事会等各種会合や、事務局幹部とホスト国との対話などを通じて、我が国の経験・知識等を活かしながら適宜助言や改善提案を実施。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	91			
平成23年度	106			
平成24年度	132			
平成25年度	261			
平成26年度	245			
平成27年度	146			
平成28年度	288			
平成29年度	294			
平成30年度	306			
令和元年度	外務省 -			
令和2年度	外務省 -			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	拠出金	プロジェクト実施経費	15			

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際熱帯木材機関	-	プロジェクト実施経費	246	その他	-	-	-

イヤマーク拠出金専用シート

個別プロジェクトにイヤマークした任意拠出金例			
案件名	事業概要	成果目標	成果実績(アウトカム)及び活動実績(アウトプット)
対象年度	追加予算額		
アマゾン及びインドネシアにおける大規模森林火災対策緊急支援	近年両国で深刻化する大規模森林火災の抑制および早期対応のため、地域コミュニティや政府機関へのトレーニングをはじめ、各ステークホルダー間の連携促進や森林火災監視システムの構築等を支援。	ペルー及びインドネシアにおいて、現地の地域コミュニティや企業等を対象とした森林火災予防・消火活動支援を通じて、森林火災予防にかかる法制度の遵守、火の管理技術の普及及び早期の警報体制作りを促す。	【アウトプット】 新型コロナウイルスの感染拡大による両国におけるロックダウン等の影響により、事業着手が遅れ、2021年2月から事業を開始。現在、会議をオンラインに切り替える等、コロナ禍であっても事業が遂行可能となるような措置を適宜講じつつ実施中。
令和元年度(補正)拠出事業継続中	2.31億円		
ベナンのラムサール・サイト1017、1018における神聖な森林の再生及び持続可能な管理	森林の劣化が進むベナンのラムサール・サイトにおいて、森林再生と地域住民の生活向上及び持続可能な管理体制を構築する。	ベナンのラムサール・サイトにおいて、森林再生と地域住民の生活向上、持続可能な管理体制を構築する。	【アウトプット】 ・対象地域において関係者と管理計画を策定し、森林劣化の原因となっている周辺地域の農業について、その生産システムを改善するための能力開発を実施。また、自治体による保護体制を構築。 ・また、森林保全のためには地域住民の所得向上が必要であるため、収入源創出のために地域住民による植林活動及び持続可能な木材生産システムを構築。さらに、木材生産のためのビジネスプランが作成され、一部の住民がトレーニングを受けた。 【アウトカム】 ・対象地域に隣接する86の農家(総面積179ha)において改良型農業生産システムとその関連技術導入を支援したことにより、地域住民の農業収量が改善。また、植林・管理による収入源の創出により、85,000米ドルの収入が地域住民にもたらされた。 ・また、木材生産システムのトレーニングを受けた129人の住民は、マイクロクレジット機関から、67,099米ドルのグリーン少額融資を受けることができ、木材生産活動を持続的かつ継続的に行うための資金を確保。
平成27年度拠出 令和2年度終了			
インドネシア北スマトラ州における劣化した森林の有効な利用を通じた木材由来のバイオマスエネルギー供給能力の開発	北スマトラ州において、木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、荒廃林地の木質バイオマス供給のための森林造成、地域住民への普及・訓練、木質バイオマスへの投資促進のための企業との連携に取り組む。	インドネシア北スマトラ州において、木質バイオマスエネルギーの利用体制を構築し、更新可能エネルギーへの森林セクターの寄与を促進するとともに、地域経済の発展を目指す。	【アウトプット】 ・持続的な木質バイオマス供給地開発のため適地特定の技術報告書作成と実証試験地を選定。 ・地域住民(50村の農業指導者)に対し、植林から伐採までの技術のほか、養蜂等のアグロフォレストリー技術の訓練を実施(延べ205名が参加) ・バイオマスエネルギー事業への投資に関する可能性調査、ワークショップ開催(93名が参加) ○バイオマスエネルギー供給のための実証試験活動現在継続中。
平成28年度拠出事業継続中	6,488万円		